

中台で101ホンを記録



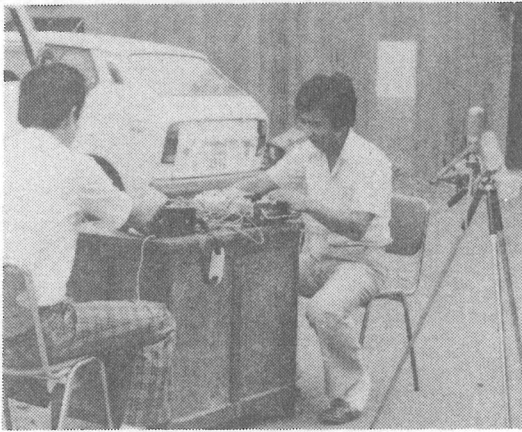
▲騒音公害の元凶 (成田空港を離陸するDC-8型機)

航空機騒音

テスト飛行を上回る

成田新東京国際空港の出直し開港にともなう、静かな田園都市であった当町も、航空機騒音やテレビ電波障害などで生活環境が著しくおびやかされています。町では空港環境対策課が中心となって、五月三十一日から約一か月間、町内三〇か所を対象に、午前六時から午後十一時まで、航空機運航時間に合せて騒音測定を行いました。

この結果、各測定地点ともに、昨年八月および十二月に行われたテスト飛行、慣熟飛行時よりも15〜20ホン高く、開港前に予想されていた結果以上にひどい騒音公害下に置かれていることがわかりました。町と町議会では、この測定結果をもとに、下記の事項を政府、新東京国際空港公団に要請するとともに、関連する地元対策を早急実現するよう要望しました。



▲測定する役場職員

〔要望事項〕

- 一、環境基準の早期繰り上げ実施並びに騒音区域の見直し
 - 二、離陸時における直進急上昇方式並びに海上での旋回飛行厳守
 - 三、テレビおよび電話の受信障害対策早期実施
 - 四、午後九時以降の夜間飛行禁止
 - 五、全額国庫補助による民家防音工事の実施
- 〔要望事項についての回答は、得られ次第掲載する予定です。〕

フラッタ防止アンテナ

取付けます

―申込みは空対課へ―

空港公団では、新空港に離発着する航空機によるテレビのフラッタ障害(映像のふらつき)を改善するため、アンテナの取付工事(公団負担)を実施しています。テレビが次の障害のいずれかに該当する場合には、空港環境対策課へ申込んで下さい。

- 一、画像がゆれる
- 二、画像が大きくゆれる
- 三、画像が流れる

なお、フラッタ防止アンテナは二年間業者が保障することになっていますので、この間に故障が生

航空機騒音などの相談は、空港公団騒音相談室をご利用下さい。

(☎0476(32)2068, 2069)

じた場合には、空港公団環境対策室(☎0476(32)2167)または空港環境対策課へご連絡下さい。